

食料・農業・農村政策審議会家畜衛生部会
第31回家きん疾病小委員会（2月28日）
（概要）

1 愛知県において発生したうずらの高病原性鳥インフルエンザの検査状況

事務局より説明の後、委員から次のような意見があった。

- ・今回発生が確認されたのは、適切なモニタリングの結果である。
- ・抗体検査、ウイルス分離、抗原検出キット、PCR法等の検査が適切かつ効果的に利用された。

2 防疫対応

事務局より説明の後、委員から次のような意見があった。

- ・発生農場及び周辺農場等において、引き続き、公衆衛生部局と連携し、防疫対策に万全を期すこと。
- ・引き続き、全国における立入検査、モニタリングを継続することの重要性が確認された。

3 今回の分離ウイルスのHA開裂部位のアミノ酸配列と病原性の関係について、更に広く情報を収集し、疫学調査にも活用すべきである。

4 疫学調査チームの設置

今後、防疫対策に資するため、ウイルス性状の調査などを行いつつ感染経路を検討する必要がある。

このため、「高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム」を設置した。